

～ 冬の健診情報 ～ 総合健診のお知らせ ～今年度、受けられなかった方へ～

今年度最後の総合健診を実施します。まだ受けてない方は、是非この機会に受診しましょう。なお、今回はすべて時間帯ごとの**電話予約制**となります。

▶期 日 2019年1月20日(日)

(受付時間) ①午前7時～7時30分 ②午前 8時～ 8時30分
③午前9時～9時30分 ④午前10時～10時30分
上記の時間帯で、いずれも50人先着順となります。

▶会 場 かすみ保健福祉センター<<ひまわり>>

▶予 約 12月26日(水)までに、かすみ保健福祉センターへ電話にて予約された方へは1月中旬に受診券又は検診票等を送付します。

▶項 目 ㊦特定健診(40歳以上の国保の方)
①高齢者健診(後期高齢者の保険の方)
②生活習慣病予防健診(19歳～39歳の方)
③がん検診【胃・肺(レントゲン)・前立腺・大腸】
※詳細は健康カレンダー参照
④肝炎ウイルス検診

【お問合せ】かすみ保健福祉センター ☎64-5240
市民課 保険年金グループ ☎63-1111 内線129

— ご 注 意 く だ さ い —

平成30年度から国民健康保険税の納期が9回になりました!

国民健康保険税は皆さんの健康などに係わる大切な税金です。忘れずに納めましょう。今後の平成30年度国民健康保険税の納期は右記のとおりです。

第6期	平成30年12月25日(火)
第7期	平成31年1月31日(木)
第8期	平成31年2月28日(木)
第9期	平成31年4月1日(月)

国民健康保険税額は、医療給付費分(医療分)、後期高齢者支援金分(後期分)、介護納付金分(介護分)からなり、それぞれについて所得割額、均等割額、平等割額(介護分を除く)を計算した合計額となります。

区分	医療分	後期分	介護分	算定方法
	被保険者	被保険者	40歳以上65歳未満の被保険者	
所得割	6.6%	2.2%	1.7%	加入者の所得に応じて計算します
均等割	2万3,000円	7,000円	1万5,000円	加入者1人当たり
平等割	2万5,000円	8,000円		1世帯当たり
課税限度額	58万円	19万円	16万円	合計93万円

納税は口座振替が便利で安心です

口座振替をすると、納税し忘れがありません。取扱銀行は以下の金融機関となり、本・支店を問いません。

・常陽銀行 ・東日本銀行 ・筑波銀行 ・佐原信用金庫 ・水戸信用金庫
・なめがた農協 ・茨城県信用組合 ・ゆうちょ銀行

※口座振替の手続きは市役所税務課又は各金融機関でお申し込みいただけます。市役所、市内の金融機関に申込用紙が備えてあります。必要なものは、通帳・通帳のお届け印・納税通知書等です。市外の方はご連絡ください。申込書を郵送いたします。

(注) ゆうちょ銀行の口座振替の手続きは郵便局の窓口のみとなります。

※納期が過ぎてしまったものはお取扱いできません。手続きが完了するまでには時間がかかります。お申し込みいただいた月の翌月以降の納期分から、口座振替を開始します。

【お問合せ】国民健康保険税に関すること 税務課 税務グループ ☎63-1111 内線132～134
口座振替に関すること 税務課 収税グループ ☎63-1111 内線131・137～139
国民健康保険の資格・加入等に関すること 市民課 保険年金グループ ☎63-1111 内線124・129